

難波宮址初期発掘史をふりかえる

—理系分野との連携・遺構の認識などを中心に—

伊藤 純

はじめに

難波宮跡は、1954年2月20日に第1次発掘調査が行われ、今日まで継続して調査が行われている。60周年目となる2014年には特別展「大阪遺産難波宮—遺跡を読み解くキーワード—」が開催された。テーマごとに60年間の調査成果を簡潔にまとめた展示であった。かつて難波宮跡の調査に携わり、展示準備に参加した私にとっても、再認識することの多い展覧会であった。

この特別展では、60年間にわたる発掘調査の成果を、市民の方に分かり易く伝えるといったことに主眼がおかれたため、いつどのような状況で遺構の存在が認識できたのか、あるいは理系分野との共同作業などについては、展開することができなかった。

本稿では、理系分野との共同作業や、遺構の認識、発掘機材のことなど、報告書の記述から紹介してみたい。

本稿で参照した報告書は以下のものである。

『研究予察報告第壹 大阪城の研究』（大阪市立大学 大阪城址研究会1953年6月）

『研究予察報告第貳 大阪城の研究』（大阪市立大学 大阪城址研究会1954年年8月）

『研究予察報告第参 難波宮址の研究』（大阪市立大学 難波宮址研究会1956年5月）

『研究予察報告第肆 難波宮址の研究』（大阪市立大学 難波宮址研究会1958年3月）

『研究予察報告第伍 難波宮址の研究』（大阪市立大学 難波宮址研究会1960年3月）

『研究予察報告第四 難波宮址の研究』

（大阪市教育委員会内難波宮址顕彰会・大阪市立大学 難波宮址研究会1961年8月）

『研究予察報告第五 第一部 難波宮址の研究』

（大阪市教育委員会内難波宮址顕彰会・大阪市立大学 難波宮址研究会1964年8月）

『研究予察報告第五 第二部 難波宮址の研究』

（大阪市教育委員会内難波宮址顕彰会・大阪市立大学 難波宮址研究会1965年1月）

『研究予察報告第六 難波宮址の研究』

（大阪市教育委員会内難波宮址顕彰会・大阪市立大学 難波宮址研究会1970年）

『難波宮跡研究調査年報 1975～1979.6』（大阪市文化財協会 1981年2月）

『難波宮址の研究 第七』（大阪市文化財協会 1981年3月）

1 発掘調査着手以前

1) 良好な地図の入手

『研究予察報告第壹 大阪城の研究』(1953)で、山根徳太郎は以下のように述べる。

「この頃私共大阪城址研究会は二舗の大阪市図を識る機会に恵まれた。…(中略)…時も時とて以上二舗の大阪市図は私共の研究の上に一大寄与を齎(もたら)すこととなったのであった。」(17頁)

1枚は、1/5000「大阪実測図」。内務省地理局によって1874年(明治7)から実測を始め、1886年(明治19)に完成した地図である⁽¹⁾。もう1枚は、1/6000「大阪市街全図」。1885年(明治18)に大阪府蔵板として出版されたもの。大阪城址研究会が入手した「大阪市街全図」には、1887年(明治20)3月に完成したとの注記がある、尺単位の等高線が朱筆で書き込まれていた。山根らは、この「大阪市街全図」が存在することは伝え聞いていたらしいが、大阪市役所の土木局に蔵されていることが突き止められ、大阪城址研究会に提供された。

ここで平城宮の状況を振り返っておきたい。1952年(昭和27)、平城宮跡が国の特別史跡に指定され、同年4月に奈良文化財研究所が設置された。1953年(昭和28)、平城宮内での道路拡張工事現場で掘立柱遺構が確認され、急遽文化財保護委員会が発掘調査を実施することとなった。1954年(昭和29)7月、奈良文化財研究所は奈良国立文化財研究所と改称され、恒久的に平城宮跡の調査を担当するようになり、1955年(昭和30)に第1次発掘調査が行われた。奈良国立文化財研究所では、発掘調査、殿舎復元などのため1954年以降、航空写真測量を利用した1/1000の地図を作成する。

国家機関が新たに作製した平城宮の地図とは比較しようもないが、大阪城址研究会が既存の地図とはいえ、2枚の良好な地図を入手し、難波宮址研究の基本材料としたことは重要である。

2) 理系分野との連携

a ボーリング調査成果の活用

『研究予察報告第貳 大阪城の研究』(1954)には山根徳太郎「大阪合同庁舎基礎地盤の調査について」が掲載される。「(大阪合同庁舎)建築工事施工に際して知られたる基礎地盤についての諸事実は同局営繕部建築課長角田栄氏の手によって取り纏められ、本年五月一日発行の日本建築協会の機関誌『建築と社会』第三十五巻、第五号の誌上に発表せられた。我々大阪城地の研究に従事するものにとって特に注意を要する貴重な文献であるが、当該雑誌が特殊専門誌であることより、我等専門を異にするものの囑目に洩れることを思うて、特に乞うてここにその論文の要旨を紹介すると共に、別に知り得たる資料をも掲げ、私見をも交えてこの一篇を草することとした。」(横42頁)

建築現場でのボーリング調査の成果を取り入れた大阪城周辺の古地形復元を紹介する。発掘調査前に旧地形の把握に努めているのである。付言しておかなくてはならないのは、角田栄「大阪合同庁舎の基礎工事並びに基礎地盤」(『建築と社会』35-5 1954年4月)に載せる古地形復元図と、『研究予察報告第貳 大阪城の研究』(1954)で山根が掲載する復元図は同じではない。角田の図を、山根が改変して紹介しているのである。

b 植物遺体からの古環境復元

『研究予察報告第弐 大阪城の研究』(1954)

「地盤を構成する土壤中より、諸種の考古学的遺物の出土を見るに及んで、私もその遺物の調査に一臂の労を致し、更に腐蝕土の発見と共に、別項記載の如く大阪市立大学理工学部の三木茂教授の援助を得、貴重なる成果をあげることが出来た。」(横43頁)

とあり、三木茂「大阪合同庁舎建設地から得た植物遺体について」の報文を載せる。三木は「昨年のも暮大阪市東区京橋前之町に大阪合同庁舎建設の際、植物遺体が出現し、その調査を山根講師から依頼された。」(横1頁)と述べる。

三木は植物遺体を分析し、「この遺体層の上からは改良されない古形のもの核と奈良朝の文化遺物が出土している。…(中略)…この遺体層を決定する直接の材料はないが、他の遺体層の時代と著しく離れていないものと推定された。…(中略)…海からも川からも著しい関係をもった広い水湿地に堆積したものではなく、人と関係の少ない原始の林から流入した小さな水溜りに堆積したもので…(中略)…この状態は伊勢、奈良、男山の神社に見る原始の森と大差ない林があったものと推定ができた。」(横6～7頁)と述べる。

c 電気探査を用いた地中調査

『研究予察報告第弐 大阪城の研究』(1954)には岩津潤「難波宮史跡の電気探査」が所収される。

岩津は「同(山根)氏からの依頼によって、指示せられた地域について、昭和28年10月電気探査を試みた。…(中略)…等電位法及び同深法のいずれも、地下浅部即ち地表下1m以内の埋設物、主として旧兵営の建物の基礎、配管及びコンクリート床、防空壕及び戦災ガラの影響が強くて、それ以下の地盤に伏在すると思われる礎石の判別がつかない状態である。以上のように電気探査は地下の条件がわるくして何等の結果もえられなかった。」(横8頁)と述べる。地中に残存しているだろう礎石を探すべく、電気探査を試みたのであろう。地中の状況が悪く、期待する成果は得られなかったが、あらかじめ発掘に先だてて地中の状況を知る手だてをとっていることは極めて重要である。

2 発掘調査の成果

1) 掘立柱について

a 認識

『研究予察報告第弐 大阪城の研究』(1954)で、山根は第1次調査(1954年2月20日～3月16日)の成果として、以下のように述べる。「直径一尺、深さ一尺二寸の丸柱の柱穴を見出したのである。この種の小丸柱の柱穴は大トレンチ内でも二個発見し、いずれも深さは一尺二寸位であったが、その中の一つは底部に平たい皿石が入れられていた。これ等都合三個の柱穴は天平時代大建築構築の際に作られた足場用の柱を埋め立てた柱穴であろうと考定せられたのである。」(縦52頁)発見された3つの穴を、足場用の柱穴と推定している。

一方、調査担当者の藤原光輝は「法円坂町の考古学的調査」の報文で3つの「竪坑」について

「吾々はこれ等豎坑の調査に当っては、豎坑Ⅰに対する見聞より、それが古代の一種の柱穴としての期待を持つ所が大きかった。併し乍ら、豎坑Ⅱを調査し、更に豎坑Ⅲの知見を照合して検討した時、以上3つの豎坑を同一性格のものとする限りに於て、結果的には左様な可能性の低い事を認めざるを得ないのである。」(横31頁)と述べ、柱穴と断定することに慎重である。

『研究予察報告第壹 難波宮址の研究』(1956)

第3次調査(1955年2月17日～3月16日)

「トレンチ内を精査して見た所、そこにも建築の際足場を構えるために使用したものかと思われる直径一尺二三寸、深さも一尺二三寸の掘立柱の柱穴が数個見出されたのである。その外に排水溝かと思われる東西に長い溝様の窪地の存在したことも知られた。」(43頁)

『研究予察報告第壹 難波宮址の研究』(1956)

「ほぼ三尺立方の掘穴が深く地山にまで掘り下げられていたことであつた。私共の深く掘り下げたトレンチの側面から観て、全然周辺の土壌と性質を異にする、やや赤味のかかった土壌の存在したことに、先づ以て注意をひき、次でその部分を奇麗に削り取って法面を露出させた時、周辺との顕著なる土壌の相違が歴然と顕れ出でたのである。そこで上部の方からそのあたりの土壌を至極注意深く、次第に下方に削り取って行った所、やがて上部からも周辺の土壌とは全く相違した掘穴の輪郭が露われて来た。そこで私は急いで浅野清博士の許に趣き、天平の掘穴の発見を報じてその指示を仰いだ所、明日早速出向いて現状を観察し、その上にて施策を考えようとのことであつた。八月十五日の夕刻のことである。」(50頁)

すでに1次調査から柱穴らしきものを認識し、3次調査では掘立柱の柱穴を数個見つけていたが、今回の柱穴は一辺3尺、深さも3尺という大きな柱穴だったので、1934年に法隆寺の東院礼堂の地下調査で掘立柱の検出に成功していた浅野清を現場に招聘しているのである。浅野が掘立柱の検討のために難波宮の現場に来たのは1955年8月15日の夕刻とある。

b 掘立柱の抜き穴

『研究予察報告第貳 難波宮址の研究』(1958)

藤原光輝「難波宮址に対する考古学的調査」では

「発見された掘立柱遺構に於ては、一例の柱根の遺存をも発見出来なかつた事と合せ考えれば、それが掘立柱撤去に際しての掘り方ではないかと思はれる次第である。而してその穿孔の大きさより見て、掘立柱撤去に際しては一尺二寸程度の柱を、志す方向に倒すと必要にして且つ充分な最小限度の掘り方がそこに設けられたのであつて、その大きさには不同はあるが、大体巾一・五尺、長さ三尺の細長い範囲のものであり、その深さは、柱穴の中程から殆んど掘立柱の基底部に達しているものも認められた。かくして掘立柱は、その方向に押し倒され、多分はロープによって引き抜かれたものと考えられるのである。」(64～65頁)とある。

掘立柱の遺構中に柱根が全く残っていないという事実から、柱は抜き取られ、抜くための抜き穴を想定している。今日の調査では掘立柱の調査にあたっては、抜き取り穴の検出は当然のことであるが、

抜き取り穴の想定は、柱根が遺存していないという事実から着想されたことが分る。

c 掘立柱建物の耐用年数の推定

『研究予察報告第貳 難波宮址の研究』(1958)

「本遺跡に見られる如く、最も簡便に不必要な腐朽部分を捨て、地上部分を截り取るでなく、折り取るでなく、地表面下の部分迄も丁寧に抜き去った事情を考按すれば、本遺跡が左程長年に亙って存在したのではなく、恐らくは他に転用せられたであろうこれ等一切の用材が、特に掘立柱に関しては地表下部分迄も利用出来る程度の時期に、撤去せられたのではないかと思考されるのであって、ここに本遺跡の存在したであろう時期の大体が推測される様である。」(65頁)

上記の柱抜き取り穴の認識とともに、柱を抜き取っているということは、抜き取った柱は転用されたと考える。転用できるということは、柱はさほど傷んでいないはずであり、建物の存続時間が推定できるのではという着想である。

D 柱穴の重なりと時期の推定

『研究予察報告第参 難波宮址の研究』(1960)

山根徳太郎「孝徳天皇長柄豊碕宮の研究」では「九尺六寸間隔を保持している柱穴の遺址には、一様に焼け土又は焼け壁がみたされており、その元の建築遺構が火災にかかっていたことをおもわせるものがあり、九尺八寸間隔のものでその埋め料の中に応々奈良時代の古瓦の破片を含んでいるのと著しい対照を示している。…(中略)…当然この九尺六寸間隔の建築遺構は、奈良時代前期のものだと判定が許されることになるのであり、その羅災の時期は、かの天武紀にある 朱鳥元年正月十四日夜の、難波宮大蔵省より失火し、宮室悉く焚く とある記事をあてて 判定すべきものかと思われ、…」(1～2頁) とある。

焼け土・焼け壁が認められる掘立柱の一群を天武朝、古瓦の破片が認められる掘立柱の一群を聖武朝と、文献史料と重ね合わせながら時期区分を行っている。

2) 建物構造の推定の変遷

『研究予察報告第壹 難波宮址の研究』(1956)

「この種掘立柱式の宮殿建築、かの伊勢大廟に今も見ると同じ簡素なる原始的形態をよく保持していた営造方式になるものが、奈良時代並にその前後の時代の宮廷の姿であったのでなからうか。」(52頁)

『研究予察報告第貳 難波宮址の研究』(1958)

7次調査(1957年8月12日～10月30日)の結語

「難波宮に関する限り、掘立柱式の構架で屋上には瓦をのせていたと考える方が事実と一致する場合を見出している。」(44頁)

『研究予察報告第参 難波宮址の研究』(1960)

山根徳太郎「孝徳天皇長柄豊碕宮の研究」

「屋瓦をもって、宮廷建築の屋根を蓋うことは、いつの時から始まったが、正確にはわからない。しかし難波宮の場合だけについていえば、聖武天皇の造営以後のことで、天武朝の朱鳥元年、焼亡の後に復興された第三次の難波宮にも、まだ屋瓦は使用せられていなかったのである。」(33～34頁)

発掘で得られた事実から上部構造の推定を行っている。調査の進展に伴って、掘立柱建物と瓦の関係について変化が見られる。

3) 理系分野との連携

a 石材と木材の分析

『研究予察報告第壹 難波宮址の研究』(1956)

第2次調査(1954年8月3日～9月11日)で発見した凝灰岩と木材について

「本凝灰岩は(大阪市立大学)理工学部地学教室で鑑定の結果、河内大和の堺(ママ)にある二上山ドンヅル峰附近の産と定められた。」(41頁)「用途は一切判明しなかったが材質は理工学部で鑑定の結果杉材と定まった。」(41頁)とある。

発見された石材と木材を、大阪市立大学の理工学部を持ち込み分析・鑑定し、石材の産地と木材の樹種を特定している。今日の調査では多く導入されている樹種鑑定、石材鑑定が難波宮址の調査では極初期から行われていたのである。

b 大地比抵抗探査法

『研究予察報告第壹 難波宮址の研究』(1956)

第3次調査(1955年2月17日～3月16日)

「そこで二月の十六日、大阪市大理工学部、岩津研究室員三名と専属人夫二名で、発掘地域と選定した、第十三号館北側と当時建築進行中の第三十号館南側との中間地帯を大地比抵抗測定器によって探索をはじめ、…(中略)…大地比抵抗測定器は目には見えぬ地下の異状を敏感に反応するものではあるが、法円坂町の遺蹟地の如き、人間があまりにも多く利用し尽した地域においては、到底目指す古代遺蹟なり、古代遺物を探索し出すことに役立て得ないことが判明したことであった。」(42頁)

大地比抵抗探査法は、地中に電流を通じて、含水量や土質の違いによって生じる電気抵抗差を求めて地下遺構を知る方法である。難波宮跡では1955年2月16日に大地比抵抗探査法を試みている。他の遺蹟では、この方法によって1948年に千葉県姥山貝塚で貝層の下に竪穴住居があることを確認し、1960年代には豊橋瓜郷遺蹟で溝を、平城宮跡では神明野古墳の周濠を確認している⁽²⁾。

c 遺構の方位観測

『研究予察報告第貳 難波宮址の研究』(1958)

山根徳太郎「難波宮の発掘」

第5次調査(1956年8月10日～9月20日)

「はじめて奈良朝時代の堂宇建築と関連して営まれたものと考えられる溝渠がかなりの長さに出土して来たので、そのことを京大教授で私共の協力研究員である藪内清氏に連絡して天文観測に基づく方

位の測定をしていただくことにしたのである。藪内博士は八月三十一日、宇宙物理学教室の今川文彦講師と大学院生中井善寛君とを伴って来場、午後より準備を整えて日の暮るるをまち、天文学的に精密なる観測をしていただいた。」(32頁)

『研究予察報告第貳 難波宮址の研究』(1958)

第6次調査(1957年3月15日～6月10日)

「三列に並ぶ列柱の痕跡は南北七十尺の距離まで出土させ得たので、埋め方開始の日、特に注意してその中五十尺の距離をとって上下に十字を記した柱を三本用意して、掘り出した柱穴の中心を十字の交点に合わすようにして立てならべた。六月十九日の夜、藪内清博士は前回観測の際と同様、今川文彦・中井善寛の二氏と共に経緯儀を使って精密なる測定を行い、列柱の中心線が示す方位はマイナス一分であることを観測決定されたのである。」(36頁)

発見された遺構の方位を正確に知るために、1956年8月31日と1957年6月19日の夜に天文測量を行っている。

4) 発掘機材について

a ベルト・コンベヤーと水中ポンプ

『研究予察報告第叁 難波宮址の研究』(1956)

「第四次発掘調査(1955年7月26日～9月7日)に当って、本市の竹中工務店はその所有に係る、ベルトコンベヤー竝に電気モーターポンプを貸与使用の許可を与えられ、作業上少からぬ恩恵を蒙った。」(序4頁)

1955年の第4次調査で、ベルト・コンベヤーと排水のための電気ポンプが使われていることが分る。直木孝次郎は、発掘現場

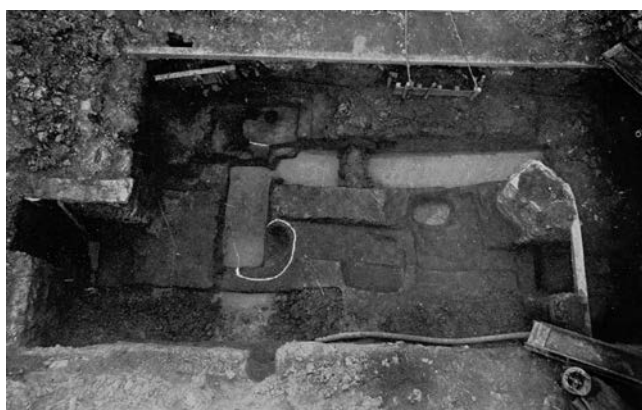


写真1 第4次調査 1955年

にベルト・コンベヤーを導入したのは、難波宮が最初であろうとの鈴木嘉吉の証言を紹介している⁽³⁾。

しかし、第4次調査以降、ベルト・コンベヤーは継続的には利用されなかったようである。

『研究予察報告第五 第一部 難波宮址の研究』(1964)

第13次調査(1961年2月18日～4月30日)の記述の中に

「この頃からベルトコンベアの使用で作業は容易になった。」(64頁)とある。1955年以降、1961年に至るまでの数年間は、旧来のモッコを担いだ人力による土運びが再現され行われていたのである⁽⁴⁾。

b 大型重機を用いた掘削

『研究予察報告第四 難波宮址の研究』(1961)

沢村 仁「難波宮址第十次・十一次・十二次発掘調査報告」

第10次調査 (1959年 8月3日～11月15日)

「そこで、パワーシャベルによって、一挙に難波宮遺跡層のわずか上まで表土を掘りとり、ひきつづいて遺跡表面の清掃にかかった。」(53頁)

第11次調査 (昭和35年 2月20日～5月28日)

「トレンチ四壁の土層を記録した後、パワーショベルとダンプカーによって発掘地域の表土除去を開始した。」(55頁)



写真2 第10次調査 1959年

第9次調査が始まった2日目の1959年2月26日に沢村仁が調査に加わった。第10次調査以降からは、沢村が責任者となって調査が進められた。⁽⁵⁾ 沢村は建築史学者であり、伝統的な考古学者ではなかったため、遺跡の上に大型重機が乗ることを了としたのであろう。

5) 図面に記された表記

以下、報告書に掲載された図面の情報である。

『研究予察報告第壹 難波宮址の研究』(1956)

遺構：平面 尺での表記のみ 位置の客観的基準表記なし

断面 尺での表記のみ 高さの客観的基準表記なし

遺物：寸での表記のみ

『研究予察報告第貳 難波宮址の研究』(1958)

遺構：平面 尺での表記のみ 位置の客観的基準表記なし

断面 尺での表記のみ 高さの客観的基準表記なし

遺物：厘(センチ)

『研究予察報告第参 難波宮址の研究』(1960)

遺構：平面 10次調査で尺とM(メートル)を併記した図登場

9次調査までは尺での表記のみ

(断面の掲載はなし)

遺物：図の掲載なし

『研究予察報告第四 難波宮址の研究』(1961)

遺構：平面 尺とM・m(メートル)を併記 位置の客観的基準表記なし

断面 尺とm(メートル)を併記 高さの客観的基準表記なし

遺物：寸とcmを併記 小品でcmのみの図あり(5cmのスケール)

『研究予察報告第五 第一部 難波宮址の研究』(1964)

遺構：平面 m表記だけの図登場(尺の併記なし)

尺とMを併記した図もあり

位置の客観的基準表記なし

断面 高さの客観的基準なし

遺物：図面なし

『研究予察報告第五 第二部 難波宮址の研究』(1965)

遺構：平面 m表記 位置の客観的基準なし

断面 高さの客観的基準なし

遺物：cmだけの図登場 寸とcm併記の図もあり

『研究予察報告第六 難波宮址の研究』(1970)

(横書きになる)

遺構：平面 部分図はm表記 全体図は尺とMを併記 位置の客観的基準なし

断面 高さの客観的基準なし

遺物：cm表記

『難波宮跡研究調査年報 1975～1979.6』(大阪市文化財協会 1981年2月)

第82次調査(1975年9月17日～10月5日)

断面図「OP3.50m」の記述(報文文責 長山雅一)

第153次調査(1979年3月10日～3月19日)

断面図「O.P. +5.50m」の記述(報文文責 松尾信裕)

各所の断面図に「難波宮基準」の記述あり

『難波宮址の研究 第七』(大阪市文化財協会 1981年3月)

(阪神高速道路工事に伴う調査1975年6月16日～1978年3月31日)

図版の凡例に

$DL = 0.00m = OP + 24.1285m = TP + 22.8285m$ DLは「難波宮水準」とあり。

公共座標第6系に換算できる「難波宮座標」が示される。

公刊された報告書による限り、断面図に標高の数値が入るのは1970年代中頃以降である。また、平面図に位置の基準(座標)が入るのも1970年代中頃以降である。報告書には記述がないが、それ以前の断面図に水平の基準らしき線が入っているが、これは『難波宮址の研究 第七』で記載されるDL(難波宮水準)を示しているのであろうか。もしそうであったとしても、報告書の読者である第三者には不明のことである。

6) その他

a 実測の方法

『研究予察報告第四 難波宮址の研究』(1961)

第10次調査(1959年8月3日～11月15日)の現場写真には遣り方が写っている。それ以前の現場写真には遣り方らしきものは認められないので、遣り方測量は第10次調査から導入されたことが分る。

b 作業員

『研究予察報告第壹 難波宮址の研究』

(1956)

「この八・九両月に亘る第二次発掘調査(1954年8月3日～9月11日)は、太洋建設工業会社の建築作業に便乗し、小数の専属人夫と他は大阪市立大学の講師・助手・学生有志の奉仕の努力によってなし得たのである。」(39頁)

建築作業員ではなく、発掘担当者の指示のもとで発掘に従事する「専属人夫」がいたことが分る。



写真3 第10次調査の遣り方

c 遺構・遺物の保存工事

『研究予察報告第五 第一部 難波宮址の研究』(1964)

瓦堆積層の保存工事

「NHK新館の工事に際し、築地塀東方の瓦堆積部は駐車場車庫兼工事現場事務所の地下になることが判明したので、この瓦堆積を保存するのに特別の施工を必要とすることになった。保存工事実施にあたっては、東京国立文化財研究所保存科学部、岩崎友吉技官の出張指導を得ることができ、化学的硬化処理を行った。」(80頁)

第14次調査(1961年4月16日～11月30日)で見つかった瓦堆積を地中で保存するために、瓦に「化学的硬化処理」をして保存している。



写真4 第14次調査 1961年 保存工事

3 まとめにかえて

1954年2月20日から発掘調査が始まった難波宮であるが、発掘着手以前からさまざまな積極的な取り組みがなされていた。良好な地図を入手し、地形の検討から宮域を推定し、建設工事にとまなうボーリング調査の資料に着目し、さらに植物遺体の分析、成果は得られなかったが地中の電気探査を行っている。

最初の第1次調査で、柱痕がないにもかかわらず、掘立柱の可能性を指摘し、第4次調査の1955年8月には、一辺3尺・深さ3尺の柱掘形の認識に成功している。平城宮跡での掘立柱の認識は、1953年11月岡田宗治によるものである。岡田は、日本で初めて掘立柱を発見した浅野清のもとで、法華寺本堂の発掘調査にあたっており、この調査で自ら掘立柱を発掘する経験をつんでいたことが平城宮で

の掘立柱の認識につながったのである⁽⁶⁾。難波宮址では浅野清とは直接関わりなく、調査者の観察力によって掘立柱の認識に成功しているのである。

また、理系分野との連携も多く行っている。1956年（第5次調査）、1957年（第6次調査）で、遺構の方位を知るために天文観測を行っていることは特筆すべきであろう。

さらに、早くからベルト・コンベヤーや水中ポンプを導入している。1959年の第10次調査では大型重機を用いて後世の攪乱層を除去している。

初期の調査を主導した山根徳太郎が考古学の専門家でなかったからこそ、調査・研究に際して、考古学世界の常識にとらわれない柔軟な考えと、発想をもちえていたのであろう。

しかしながら、発掘調査で得られた事実を伝える報文において、高さ・位置の基準は、1970年に刊行された『研究予察報告第六 難波宮址の研究』まで一切表記されていない。

難波宮跡の調査で客観的な高さの基準が図面に記入されるのは、1981年に刊行された『難波宮跡研究調査年報 1975～1979.6』での第82次調査と第153次調査の2件が最初である。この報告書の他の図面には各所に「難波宮基準」という記述があるが、読者である第三者には全く理解できない。高さの基準・位置の基準が明示されるのは、1975～1978年に行われた阪神高速道路工事に伴う調査（『難波宮址の研究 第七』1981年）からである。この調査にあたっては、阪神高速道路公団の協力のもとに行われていたからこそ、高さの基準・位置の基準が導入されたのであろう。1954年から続けられてきた大阪城址研究会、難波宮址研究会、難波宮址顕彰会の調査においては、高さ・位置の基準といったことには関心がなかったのだろうと判断せざるを得ない。

私の勉強不足から、他遺跡との比較はできず、難波宮址の発掘史の紹介に終始したが、今後それぞれの遺跡で発掘史にかかわる事実が整理され、共有できることを願うものである。

註

- (1) 1/5000「大阪実測図」は『明治前期・昭和前期 大阪都市地図』（清水靖夫編 柏書房 1995年）に所収されている。
- (2) 山本忠尚「調査技術論」（『岩波講座 日本考古学』1 岩波書店 1985年）。
- (3) 直木孝次郎「難波宮発掘の思い出二つ ―ベルト・コンベヤーと消防車のポンプ―」（『難波宮址を守る会ニュース』264 2014年）。
- (4) 長山雅一も1961年（昭和36年にベルト・コンベヤーが導入されたと証言している）。
- (5) 山根徳太郎『難波の宮』（学生社 1964年）178頁。
- (6) 田中琢『古代日本を発掘する 3 平城京』（岩波書店 1984年）。

